

予算決算審査委員会報告書

令和元年9月25日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

令和元年9月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第81号 令和元年度備前市一般会計補正予算（第2号）	修正可決	—
議案第97号 平成30年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招集日時	令和元年9月25日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時35分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器 豊
		掛谷 繁		守井秀龍
		川崎輝通		中西裕康
		青山孝樹		藪内 靖
		西上徳一		石原和人
		森本洋子		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	柴垣桂介
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森 優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	朝倉 健	幼児教育課長	波多野靖成
	文化振興課長	横山裕昭	社会教育課長	竹林幸作
傍聴者	報道関係	なし	一般傍聴	なし
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は14名全員でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

昨日に引き続き大変御苦勞さまでございます。

さて、本日は保健福祉部よりサンヨーホームズとの打ち合わせ議事概要が、机の上に配付されております。委員会終了後にこの資料は自席に置いて帰っていただきますようお願いをいたします。

それでは、昨日に引き続きこれより厚生文教関係の審査を行います。

まず、皆さんにお諮りしますが、歳出4款の衛生費について昨日に引き続き質疑がまだまだ残っているようでしたら、先に4款衛生費を除く部分から審査し、審査が終了した課には随時御退会いただくこととしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

それでは、別添所管別分類表ごとに順次審査を始めます。

質疑を希望される方は挙手の上、お願いをいたします。

歳入は終わっておりますので、所管別分類表5ページ目。

○尾川委員 41ページの教育費、社会教育費の委託料、行事企画運営委託料の65万円ですが、補正となった理由を説明してください。

○横山文化振興課長 こちらにつきましては、前段は新しい事業ですので説明をさせていただきます。

細部説明書にも簡単に旧閑谷学校創学350年記念プレイベントとして実施するコンサートの運営委託料の計上によるものという説明が書かれております。このコンサートにつきましては、実は文化庁が今年度から実施する日本博に備前市が今年度採択されたプロジェクト、閑谷学校創学350年記念として来年度から参加したいということで、今年度そのプレイベントとして位置づけ、開催したいと考えているものでございます。

ここで日本博についてちょっとだけ申します。

日本博は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、日本の美を体現する美術展とか舞台芸術公演、文化芸術祭等を全国で開催したり、「縄文から現代」及び「日本人と自然」というコンセプトのもと、日本が誇るさまざまな文化を四季折々、年間を通じて体系的に展開したりするものでございます。

今回は、日本博の企画提案に盛り込むべき項目の中にある必須項目の一つに、プロジェクトの実現可能性が高いこと、または実現するための実績があること、かつプロジェクトを実施することが可能な体制を有していることとなっております。来年度からこちらに参加するため実績を

つくる意味もございます。

内容としては、旧閑谷学校ライトアップの前日に和の音楽と最新テクノロジーの融合として5次元のキーボードや電子機器と伝統芸能、おはやしとかの演奏と獅子舞とのコラボレーションを予定しておるものでございます。

ということで、今回、急遽ですけども、ここで計上させていただいております。

○尾川委員 今、るる説明があったんですけど、事業費というのは全部で何ぼになって65万円を備前市が負担するという、そのあたりをちょっと詳しく説明してほしいんですよ。

○横山文化振興課長 事業費全体ではおよそ75万円の見込みでございまして、そのうち65万円を備前市、10万円を旧閑谷学校の顕彰保存会のほうで御負担いただくという予定になっております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 43ページ、教育費、保健体育費、学校給食費なんですけど、伊里共調更新工事を延期するというようなことで3,000万円減額しておるんですけども、このあたりの説明を求めたいと思います。

○大岩教育振興課長 本年度の当初予算で伊里共同調理場の炊飯システムの更新ということで設計費500万円と、あと設置工事費3,000万円、財源として過疎債3,500万円で事業を進めておりましたが、炊飯システムにおいても使用する給湯システム、いわゆるボイラー関係になるんですけども、ボイラー関係のふぐあいが生じておりまして、今年度ボイラーもあわせて設計を組みまして、来年度給湯システムと炊飯システムを同時に工事するためにこのたび3,000万円減額させていただきまして、来年度新たに当初予算で計上させていただくようにしております。

○守井委員 更新というようなことで、傷んでいるということだろうと思うんですけど、現在使うのには差し支えはないんですか。

○大岩教育振興課長 現在、老朽化のため水温、温度が上がらない状態で、今のところ何とかやりくりしているような状況でございます。滅菌とか洗浄のときに温度が上がらないのが今の原因で、何とか今やりくりしているところでございます。

○守井委員 現在の給食の共同調理には支障がない程度だということでもいいんですか。

○大岩教育振興課長 修繕をしながら何とかやりくりしているような状況でございます。

○川崎委員 当初にしてそういう処理をしようというんだったら、それは積極的にやるべきだろうと思うんですけど、工事の工程か何か知らんけど、私は落とす必要なく継続費でやっていいんじゃないのかなと。何で落とす必要があるのか。より早くやらなければだめだというふうな説明があるわけじゃから、継続費で次のボイラーか何かが悪いんじやったらそれも追加でして、継続費プラス来年度追加か12月追加予算でもええし。何でそういうことをちゃんと当初予算で組みながら1年もおくらすというようなことでここで予算カットという。その姿勢が私には理解でき

ない。勝手についたら何ぼでも継続費でやっとなるやろ。継続費というんか、繰越明許か。どっちにしろ繰り延べしていくというんじゃったら、当初予算で組んだものは落とす必要はなからう。わざわざ落として何か意味があるんですか。

○大岩教育振興課長 財源を過疎債で充てておりますので、過疎債を設計だけ今回組みまして、来年度に工事費を組み込むということで、ボイラーとあわせて工事するときに過疎債の借り入れのときに承認が得られないということで、財政サイドと相談してこのたびの決定にいたしております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○藪内委員 さっきの関連で、滅菌できないということは安全面はどうなんでしょうか。

○大岩教育振興課長 今はその温度、修繕を兼ねながらやっておりますので、手洗いと並行しながらやっております。

○橋本委員長 今は滅菌できるんですね。

○大岩教育振興課長 できております。

○守井委員 継続でその機能ができなくなった場合、緊急事態としてどういうことを考えておるんか。その辺はいかがですか。

○大岩教育振興課長 もう給食待ったなしの機械でございますので、修繕でお願いするしかないということで、今、業者になかなか機械がないと。もう古いんで、交換の部品がないような状態で、それを何とか取り寄せて今やっているような状況でございます。

○守井委員 起債の話ができないというようなことなんだけど、追加で県とかそういうところと協議しても認められなかったということですか。来年度だったら認められるということですか。

○大岩教育振興課長 来年度、ボイラーとあわせて炊飯システムを工事するときに、炊飯システムだけ繰り越して同一工事をするときに起債の借り入れが難しいということで財政サイドからお聞きしております。

○守井委員 そしたら、どういうぐあいに段取りしようと思ってるの。

○大岩教育振興課長 来年度、炊飯システムと給湯システムを同時に工事するようにしております。

○守井委員 いや、財源をどういうぐあいにする予定にしておるのかということですか。

○大岩教育振興課長 過疎債を全額充てるようにしております。

○守井委員 ことしはだめだけど、来年だったら大丈夫だということかな。

○大岩教育振興課長 はい、そのようにお聞きしております。

○川崎委員 それだけ子供たちの給食という緊急性というんか必要性のあるものを過疎債がないからおくらすんじゃという発想が私に理解できん。積立金か、たしかこの予算の分、繰越金か何かで8,000万円か1億円ある。そういう金でも3,000万円追加してボイラーか何かも年内にやるぐらいの気構えがあつてええんじゃねえんか思うんじゃ。過疎債はほかのところに使や

ええやん。まだ大きい事業は何ぼでもやろうとしょんじゃから。

そういう自己資金の使い方と、過疎債が理由でそういう緊急性のある修理をする必要性のあるものを、特にそういう子供たち、教育に力を入れようという基本方針がありながら、それを余りにも財政から一言言われたら、はい、じゃ、来年に延ばしましょうかという発想というのは私は理解できんのやけどな。自己資金でやったらどんなんぞ。

○大岩教育振興課長 今、緊急事態と言いましたけど、今の時点ですぐにめげてだめになっているような状況ではございませんし、給湯システムと炊飯システムを合わせて6,000万円からの工事費になりますので、やはり財源のことを考えないと単独では難しいと考えております。

○川崎委員 今たしか決算で8,000万円か何かあったろう。これを使やええんじやないの。これを3,000万円の上ですりゃあ全部予備費を使わんでええんじやねえんか。

やっぱりちょっとな、緊急性じやというて、古いからもう何とか業者に言うて部品を取り寄せてやってるようなぶざまなことをせずに、新品を発注してすぐかえてくれと、ついでにボイラーもかえてくれというようなことをやったらええんじやないん。何が過疎債じやと言いたい。自己資金がゼロ%じやというんじやったらわかるけど、これでちゃんと決算で予備費が8,000万円か何か残しとったろう。何のための予備費なあ。8,900万円もあるじゃん。合わせて何ぼ使う予定じやったん、ボイラーと炊飯器入れて。

○大岩教育振興課長 6,000万円から7,000万円でございます。

○川崎委員 じゃろう。じゃったら予備費で十分使えるし、ちょっと積み立てしとる何か、どっかの預金か使い方は何かようわからんけど、そこらから引っ張ってきたって、予備費が半分なら半分、5,000万円なら5,000万円使うてやりゃあできるんじやろう。教育委員会やこうがやっぱりそういうことをちゃんと、教育の町ということを自覚してないんじやない。そういうやりかえをなぜできんかという答弁ができてないよ。財政部の責任にしとって、あんたらの仕事を放棄しとんじやねえんか言よんじや。

○田原教育部長 教育委員会のほうは、安全・安心の給食の提供ということで細心の注意を払って給食を提供しております。そういった中で、今回財源の絡みで来年度に工事を送るということなんですけど、過疎債の申請をして決定を受けて工事をするという形になります。そういった中で、工事のほうですが、工事の期間もございましてやはり夏休み、そういったときに工事をすることになります。

それと、予備費の充当ということなんですけど、財政サイドとも協議する中で過疎債を充当することにしております。予備費に関しましては、不測の災害であるとかそういったところで一定程度確保しておく必要があるのではないかと聞いておりますので、そのように対処させていただいております。

○守井委員 機械なんで、いつどうなるやらわからん。災害と同じようなことで生ものというか、実際毎日動いとるわけで、何が起きるやらわからんというような状況もあるので、そういう

予定かもしれませんが、最悪の場合は増額したとしても緊急にやりかえにゃいけんということがあるのであれば、早急にそういうことも考えて今後は運用してほしいということだけお願いしておきますけれども、いかがですか。

○大岩教育振興課長 このシステム改修は夏休み期間中というかなり工事期間が要りますので、そのように来年の夏休みを予定しておりますが、そういった緊急の事態も考えまして今後業者等とも対応しながらやっていきたいと思えます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○青山委員 40ページ、41ページ、10款3項中学校費、18節の備品購入費の機械器具備品ということで、三石中学校のグラウンド整備の器具ということなんですけど、今まではどういうふうにされていたのかお聞かせください。

○大岩教育振興課長 今までは教頭先生なりがトラックでトンボというんですか、軽トラの後ろで引っ張ってグラウンド整備をしていたんですけども、このたびのトンボにつきましてはびょうがついているようないいやつで、それを用いてわだちを直すような備品購入でございます。

○青山委員 しっかりと掘れて空気が入るような、そういうものが必要だと思いますけど。それを引っ張るのは今までのトラックで十分なんですか。

○大岩教育振興課長 はい、軽トラで十分でございます。

○中西委員 42ページの教育費の保健体育費の工事請負費のところ、先ほどからのお話を伺っていますと、改修の必要があるということで今年度の予算に上げてこられた。それはそれなりの理由があったんだと思うんです。施設の老朽化が著しいということだと思えますが、その理由についてももう一回、今年度上げた理由についてももう一回お聞かせ願いますか。

○大岩教育振興課長 炊飯システムにつきましては、今、週3遍炊飯しているんですけども、かねてよりめげたときには困るということで、1回分については委託していました。それで何とかやりくりしているような状況でございます。

それで、伊里共同調理場ができてから15年以上経過しておりますので、それであちこちでふぐあいが出ております。そういったところで、炊飯システムをこのたび当初予算で設計を組みまして、夏休みに工事する予定ではしておったんですけども、なかなか夏休みに工事ができなかったというのもありますし、そこまで緊急を要する事態でなかったということで、同時にボイラーとあわせて来年度の夏休みとするということで協議いたしてまいりました。

○中西委員 そこまで傷んでいなかったんであれば更新の費用を上げる必要はなかったということになるわけですよ。恐らくその予算を上げた以降にいろいろ意見が出てきたのかなと思うんですが、なぜやめて来年度に延ばすかという理由がよく。財政サイドの話だけではわかるんですが、経過からしたら教育委員会としては古くなっているから早くやりたい、直したいという気持ちは私はよくわかります。だけど、そう思いながら来年に延ばしてしまうという理由がよくわからない。財政問題だけであればいいですけども、そうであればなぜ今年度上げる必要があったん

かということさえ問題になってくると思うんですよ。

○大岩教育振興課長 炊飯システムにおいても給湯システムを使うようなシステムですので、同時工事のほうがより効率がよいということで、同時に工事するというのでこのたび決定いたしました。

○中西委員 だとすれば、当初の予算の上げ方に問題があったんじゃないかということになってくるわけですよ。そのところは、当初の予算のときには炊飯システムと給湯システムについて御検討はされなかったのでしょうか。

○大岩教育振興課長 給湯システムのふぐあいにつきましては、今年度に入りましてやはり今までの状況から考えてする必要があるということで、今年度決定して調理場職員とも協議しながら進めてきましたので、給湯システムは最初の当初には入っておりませんでした。

○中西委員 やはり当初の予算の上げ方に問題があったんじゃないかなという感じがします。

その上に立って、先ほど守井委員からも出ましたけども、そういう古くなったシステムが来年の夏改修するまでにふぐあいが生じた場合、動かなくなったということになった場合、どうされるのかと。これは毎日毎日のことですから、きょう起こったらあしたからの問題が出てくるという大変厳しいものだと思うんですよ。その点についてはどのように今後対応しようとお考えなのでしょうか。

○大岩教育振興課長 今まで私どもの給食調理場関係の備品とかそういったシステム関係なんですけど、やはりめげてからでないと言算がつかないとか、そういった状況がございました。

まだこの段階でめげてはないので、修繕で何とかお願いできるような状況です。ただ、そういったことを毎日考えながら給食を運営しておりますので、そういったことを肝に銘じて今やっているところでございます。

○中西委員 「すべては子どもたちのために」というスローガンが教育委員会にはあるようですが、私はやっぱり事故が起こってからじゃなくて起こる前に更新をかけていくというようなことを計画の段階で、壊れてから直すじゃなくて壊れる前にはもう既に直すというような計画に全体でしていく必要があるんじゃないかというふうに思うんです。

これは、例えば伊里共同調理場の炊飯システムで炊いてるお米の値段と委託に出してる値段では、恐らくコストが違ってくると思うんですよ。そういうことも含めて考えていく必要があるんじゃないか。これはもう計画的に全体も含めて考えていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですよ。

これについては教育部長、壊れてからじゃなくて壊れる前に改修をしていくという計画をつくっていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

○田原教育部長 市内の4つの共同調理場それぞれ老朽化も進んでいる部分があると思います。それぞれ更新年度、そういったものもございますので、備品等の更新時期、耐用年数、そういったものも見ながらちょっと調査研究をさせていただきたいと思います。

○中西委員 わかりました。じゃあ、ぜひ調査研究していただきたいと思います。

同じ教育費の保健体育費の学校給食費の中で、委託料が出ています。細部説明のところを見ますと、浄化槽の維持管理委託料というんですが、委託料の計上ということになっていますので、今まではどこにこの浄化槽の清掃をお願いをしていたんでしょうか。

私も多分こういうのは職員じゃなくて業者がやっていたものだと思いますが、ここで管理委託料というのが新たに上がっていますから、これはその業者を変えて別の業者にするのか、あるいは委託料の増でもないですから、その金額を上げたわけでもない。これは今までどうしていたのがどうしてこういう管理委託料になるのか。

○大岩教育振興課長 こちらは2カ所ございまして、まず一カ所が伊里共同調理場の排水設備の排水濃度が基準を上回っているため、清掃委託で汚泥というんですか、たまったものをとるということでございます。

あと、もう一カ所が西鶴山共同調理場で、油脂があふれそうなので油脂回収清掃が必要となったため計上しておるものでございます。

伊里共調分が約49万円、それから西鶴山共調分が4万3,000円ということで、計53万4,000円をこのたび計上させていただいております。

○中西委員 だとすれば、それぞれの業者は変わらないということになってくると、ここは維持管理委託料の増ということになるんじゃないでしょうか。管理委託料でしか書いてないんですけど。

○大岩教育振興課長 増でございます。

○中西委員 これは何で増というのが書かれてないんでしょうか。文字が見えないんですけど。

○大岩教育振興課長 どこにも増というのはないと思うんですけど。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前 9時58分 休憩

午前10時02分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○大岩教育振興課長 細部説明資料7ページだと思うんですけども、学校給食費2,820万円減となっております。これは目の中での、節を足したトータルでの減ということで、その目の中の節が例えば1つでしたら増とか減とか言えることができると思うんですけども、こういった給食費の中で例えば給料とか手当等とかいろいろ節がありますので、そういったところで個々の節で減だ、増だというのは今までは細部説明では申し上げていなかったと思うんですけども、その辺の書きぶりについては財政サイドとの協議になってくるかとは思いますが。

○中西委員 40ページの教育費、中学校費、教育振興費、備品購入費9万7,000円で、これは資料が出ていますが、見たら三石中学校と。もう既にこれは廃止をされる中学校ですよ。廃止をするんだから何もしなくてもいいというふうに私も思うわけではないんですが、先

日、日生中学校のグラウンドに車をとめることができました。雨が降った後でしたので、私も歩いてみますともう足跡がぬかるみのようについて、車は泥だらけで後走ってみればもう泥がばんばんばんという。よくよく見るともう田んぼか、あるいは波打ち際のような感じのグラウンドになっていると。これは何というグラウンドかなと思って僕は見たんですけども、そういうところが第一義的にならずに、もう廃止になるような中学校で。今のところ、日生中学校は残りましたからね。というところで、どうしてここが優先順位になるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 お手元にきょうお配りしていると思うんですけども、この事業は「すべては子どもたちのために」学校応援事業ということで、中学校からの要望でございます。

先ほどわだちで捻挫ということもございましたし、統廃合の予定だからということではなくて今の環境整備ということで中学校側からの申し出により予算を組んだ次第でございます。

以上でございます。

○橋本委員長 よろしいか。

○中西委員 日生中学校のグラウンドは何も要望が出てないんですか。

○大岩教育振興課長 はい、要望はお聞きしておりません。

○中西委員 向こう何十年と残るような中学校のグラウンドの話では出なくて、優先順位としてこの三石が上がった理由についてもう一回お聞かせ願いたいと。

○大岩教育振興課長 教育委員会からグラウンド状況で水はけが悪いとかということとは直には何ってないんですけども、中学校側からこのたびグラウンド整備の備品を買いたいということで、学校応援事業の中の基金を使って買うということで申し出がありましたので、このように組んだ次第でございます。

○川崎委員 今話を聞いていて、はっきり言って中学校だけで、西小学校も高潮じゃというたら一斉に避難場所として指定されて、入れて帰りにはもうぐじゃぐじゃになるけえな。台風じゃなんじゃというときな。中学校も小学校もそういう器具があると理解してよろしいですか。ないとしたら、そういうことこそちゃんと、校長が遠慮して要望するかしないにかかわらず、そういう状況把握を教育委員会がして、必要性があるところから優先してそういう道具はそろえるべきじゃないかなと私は思うんですが、まずあるかないか確認したいと思います。

○大岩教育振興課長 器具については、こちらのほうでは把握しておりません。ただ、グラウンド状況が悪いというところは、例えば雨の次の日とかで状況は確認しているところはございますけど、そのグラウンドを直すのに工事費を組んでくださいというような学校サイドからの要望はございません。

○川崎委員 三石のグラウンドは雨のときに行ったこともないしとめたこともないから何とも言えんのじゃけど、災害でということとは直接ないわけじゃな、三石の場合は。大水が出りやつかる場所かどうか知りませんが、同じように三石中学校は参観日や運動会の日には車を置いてるのでしょうか。日生と同じぐらい土地がないところじゃから、そういうことをしているのかどう

か、ちょっと確認の意味でお聞きします。

○**田原教育部長** 三石中学校については、今お手元に配付しているような状況の中でコケが生えたり雑草で申請が上がってきております。日生とか日生中学校は、確かに災害のときとかわだちで、その後天気になって固まってかなり大変なことになってる状況は私も目にしております。実際に学校のほうからは直接の声は届いてはないんですが、実態をまた学校のほうにお伺いして、今のトンボとかそういったものはあると思いますので、そういったもので用をなしているかどうかもう一度確認をしてみます。

○**川崎委員** ぬかるみをならすのと、草が生えてそれをとってするのは器具的にも違うんじゃないし、何かピンがあるというのは草取りも兼ねてというふうな器具かなというふうに理解したんですけど、だったら私は備前中の前もよう通るんじゃないけど、備前中の南側の辺は結構草が生えとんよ。備前中はそういう器具があるかどうか。最後、お聞きしときたいと思います。

○**大岩教育振興課長** 私のほうは器具があるかどうかというのは確認しておりません。

○**川崎委員** 単に学校からの要望だけというのは、学校の姿勢、校長の姿勢で遠慮したりすることもあるんじゃないから、やっぱりそれをより平等に把握していくのは教育委員会の仕事のひとつだろうと思うんで、一つそこに置いたんだったら、同じような状況があるんじゃないたったらほかの小学校、中学校にもそういうものを備えつけていくと。そういう姿勢でやっていただきたいということを要望しておきます。

○**橋本委員長** ほかに。

○**尾川委員** 学校応援事業の残金というんか、これはたしか上限があって、各学校持ったと思うんです。今どのくらい残っとんか、わかりますか。

○**大岩教育振興課長** その当時1,900万円を各小・中学校と片上高校に100万円ずつ基金ということでお配りしたんですけども、今残金が260万円弱でございます。

○**尾川委員** 特に260万円でええという、学校が残しとるというのはあるんで。そういうのは使わずに我慢しとって、今みたいにこういう状態で出てくるということがまだあるということですか。

○**大岩教育振興課長** 使い切っている小学校、中学校、高校はありますし、まだ残が五、六十万円残っている小・中学校もございます。

○**尾川委員** 早う使えと言わんのかな。

○**大岩教育振興課長** このたび監査の御指摘も受けておりますので、校長会とかではそのたびごとには早目の事業をとということでお願いしておりますが、さらに早く事業をするように指導してまいります。

○**尾川委員** 要らんのなら払え言うときゃええが。もうややこしいから。

○**大岩教育振興課長** なかなかそういったことを申し上げられないので、早目に事業として使ってくださいということでお願いしてまいります。

○掛谷委員 また戻るんですけど、三石グラウンドの件でちょっと聞きょうでも議論がおかしいところがあると思うんです。やっぱりルールがあると思うんですよ。備品を調達するのに教育委員会がこれはもう更新せなんだらいいんとか、必要であるというふうなことの情報を持っているものは教育委員会から小学校、中学校に言う場合、認定こども園やこうも含めて、あるんだけど、基本的にはその学校、小学校から、中学校の現場から上がってきて、それで調査するなりいろいろ考えて予算づけをするというふうなルールがあるんだと思うんですよ。そこをはっきりしないから、よその中学校に同じものを公平にまた予算をつくりゃええがというような話が出てくるわけであって、ちゃんとそのルールを言ってくださいよ。どうやって予算づけをしているのかという。そこが大事じゃないですか。

○大岩教育振興課長 ルールといたしますか、夏休み期間中に来年度の予算に向けて小・中学校、共同調理場、各ところを回っていきます。

○掛谷委員 グラウンドの整備機器については。

○大岩教育振興課長 グラウンドの整備機器につきましては、ルールといたしますか、グラウンド状態によって学校からこういったものが欲しいということで要望がおのおの上がってきますので、こちらから全部の小・中学校に投げかけてグラウンド状態はどうですか、この機器が要りますかというようなことはしておりません。

○掛谷委員 だから、そのルールをきちんと説明せんから、いろいろ言われるわけであって。だけど、例えばそういうトンボとか、グラウンドの状況把握が仮に教育委員会がわかっているならば、それは投げかけてあげることも大事じゃないかと思うんです。一定ルールがあった上で、その承知をしたときにちょっと配慮をしてほかのグラウンドではどういう状況になっとんかというところぐらいまでは教育委員会がその際に調査をするというようなことは考えてもいいんじゃないかと思うんじゃないけど。そのルールが、今聞きょうたら何かわかったような、わからないような感じがしますから、あえて言よんですわ。どうでしょうか。

○大岩教育振興課長 学校の運動場につきましては、学校経営というんですか、小・中学校の運動場使用上で困ったところがありましたら、直接うちのほうに教頭先生から、あるいは校長から要望が来ますので、困ったことがあれば言うてきてくださるんですけども、こちらから今までグラウンドで困ってないですかという投げかけはしてないので、そういったことも今後は夏休みの期間中で予算の要望等を伺って回っていますので、そういったことも考えながら今後やっていきたいと思います。

○掛谷委員 結局、三石については学校長からあったということじゃな。

○大岩教育振興課長 そのとおりでございます。

○掛谷委員 はい、わかりました。

○田口副委員長 さっきの41ページのところの関連ですけど、1点だけお聞きしたいと思いません。

給食の機器の更新の件なんですけど、今4カ所あるってお聞きしたんですけど、こういうのは定期的に整備をお願いするというようなことはとられるんですかね。

○大岩教育振興課長 先ほど言いましたように夏期間中に予算、どこどこが修理をお願いしますとか、あとこういった機器がめげそうなのでということで要望等をお聞きしておりますけども、緊急性を考えながら予算査定を行って、最終的には財政サイドと協議していくような状況でございます。

○田口副委員長 普通どんな機器でも、エンジンにしてもそうですけど、車でしたら定期的に必ず検査に出しますよね。そういう形で調理機器なんかも、機器の種類によるんでしょうけど、2年に一度とか4年に一度とか整備してもらおうというようなことはやられているのかやられていないのか、その点をお聞きしたいんですけど。

○大岩教育振興課長 メンテナンスは当然、委託で出している繊細な機器につきましてはそういったところで業者をお願いしているところでございます。

○森本委員 済みません、その上の42、43の公民館費の上の需用費の修繕料、細部説明には日生の市民会館のエアコンと書いてあるんですけど、これはホールのほうのエアコンの修繕料と考えていいですか。

○竹林社会教育課長 日生市民会館につきましては系統が2系統ございまして、こちらに今計上させていただいている分は一般系統、事務所、会議室等、こちらのほうの部分の系統の修繕となっております。

○森本委員 ホールのほうはどう考えておられますか。

○竹林社会教育課長 こちらにつきましては、以前お話もあったかと思うんですけど、現在は休止中ということで、空調のほうは停止の上で利用をいただいております。

○森本委員 今後はどうされるつもりなんですか。

○竹林社会教育課長 今後は修繕の方法があるかどうか検討しながら、もし対応ができるようであればということで考えております。

○守井委員 ちょっと前に戻るんですけど、歳出の29ページの子供の居場所づくり推進事業補助金がここでまた県からおりてくるというような形になっているんですけども、まだ今準備中というようなことになってるんじゃないかなと思うんですけども、これが実際動かなくちゃ補助金も使えなくなるんじゃないかと思うんですけども、進捗状況はどんな状況になってるかをお聞かせ願いますか。

○眞野子育て支援課長 県の補助金の子供の居場所づくり促進事業費補助金でございますが、片上地区のある団体が子ども食堂をしたいということで相談がございましたので、そこと協議を進めて県のほうにも内諾をいただいている状況でございます。

○守井委員 日生のじゃないんですか。

○眞野子育て支援課長 寒河はB&G財団の助成を受けた、家でも学校でもない第三の居場所で

ございますので、この子供の居場所づくりとは違うものでございます。

○掛谷委員 今の話ですけども、子ども食堂っていうのは初めてのケースだったかね。何件あるんですか。

○眞野子育て支援課長 子ども食堂の定義といたしましては、子供やその親及び地域の人々に対し無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する社会活動というのが定義でございます。備膳バルという、伊部で子ども食堂というふうな感じでやっておられると聞いておりましたが、今は休止中だと伺っております。備前市内ではまだ一件もそういう活動をされているところは伺っておりません。

○掛谷委員 片上地区になるんでしょうけども、これはどの辺のあたりをお店というか開こうとしているんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 まだ補正が通ってなかったので決定しているわけではございませんが、相談の段階で潟の家を育てる会という団体がございまして、そこが片上商店街の空き店舗を利用して行っているところと協議をしておるところでございます。

○田口副委員長 25ページの負担金補助及び交付金の離島の定期航路の補助金というのがあるんですけど、これはどういう理由でこの金額になってるのか。金額の根拠がわかれば。

○杉田市民協働課長 こちらにつきましては、国及び県から交付される離島航路運航補助金の額の決定に伴う市から事業者への離島定期船運航補助金の増額となります。

内訳のほうは、国庫補助査定額のほうが2,008万1,765円、これに市単独補助となります用船料94万5,000円を加えた2,102万6,765円を計上いたしております。

この用船料とは、主船であるNORINAHALLEが検査ドック等のために使用できない際に予備船を用船するための経費ですが、内容は合計7日分36便について市補助対象として計上するものであり、内訳は発電機の修理に1日7便、オイル交換に1日6便、定員オーバー対応に2日の5便、5月の連休期間中の利用者増の見込みへの事前対応のための3日18便となります。

○田口副委員長 はい、ありがとうございます。

○橋本委員長 よろしいか。

ほかに質疑漏れ等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、第4款衛生費を除く厚生文教委員会関係の質疑を終了したいと思います
が、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、衛生費にかかわる説明員は残って、その他の説明員は退室を許可いたします。
暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど歳出の4款衛生費について保留にいたしております。今、説明員がその分残っておられますので、これから第4款衛生費の歳出の部分で質疑を希望される方の挙手を願います。

○田口副委員長 PFI法の件ですけど、この事業は本来公共が実施するものを民間に委ねるといふ側面があることから、公平さや透明性が強く求められると、公表が義務づけられているとなつてはいますけど、こういう工事自体もこういう手法でやられているんだと理解しているんですけど、その辺の透明性とか公表という分はどのような形でやられていたんか、またやられてないのか、お答えいただければ。

○山本保健福祉部長 この契約につきましては、PFI法を採用しているわけではなくて、単純に随意契約ということで進めているということでございます。

○田口副委員長 このPFI法というのを読んで、この法律の中では必ず競争入札によらないでやる場合もあるんですかね。そういうように書いてはいますが、随意契約というのはこういう形で簡単にできるとは僕たちは理解してないんですけど。どのような形で随意契約が可能なのか、御説明いただければ。

○山本保健福祉部長 今まで何度も説明させていただいておりますけれども、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用させて随意契約をしたいと考えております。

○橋本委員長 済みません、もう一度ゆっくりその法令の条文を。控えますので。

○山本保健福祉部長 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用させたいということでございます。

○田口副委員長 こういう形でやれば全て委員会とか議会にも特別報告しなくて、市民の皆さんにも公開もしなくてもやれるというように理解されているんですかね。

○山本保健福祉部長 市民の皆さんにお知らせするという事は必要だろうというふうに考えております。これだけの大きな工事ですので、そういった説明はこれまでも何度か関係団体の方にお集まりいただき、説明もさせていただき、あらゆる機会を捉えて周知もしてきております。

この法律の第2号というのはきのうもお話ししましたけれども、競争入札によることが不可能または著しく困難と言えないとしても目的とか内容に相応する資力、技術等を有する相手方を選定して、目的を達成する上でより妥当であつて、市としての利益の増進につながると合理的に判断ができる場合はこの条項を適用できるということでございますので、我々としては市にとって大きくメリットがあるというふうに判断をいたしまして随意契約をしたいというふうに考えております。

○田口副委員長 私も唯一寒河地区に住んでいる議員なんで、この中で、かなり地域の人からいろいろ電話がかかってくるわけですよ。おとといもそうです。その前もそうですけど、地区の区

長さんとか会長さんとか、そういう方から連絡が入るんですけど、ほとんどの方が内容を全く知らないというように僕は感じています。執行部側が説明は十分やっけてきているとお思いでしたら、それは違うんじゃないかなと。もう一度しっかりと、せめて寒河地区、旧日生地区くらいはもっと丁寧な説明をして、何名か以前も利用されていた方もいるわけですから、より丁寧な説明が必要だと僕は感じています。

その面で、こういう形で次々同じような手法でこういう工事をやられると、議会のチェックするという機能が僕は働かないだろうと思います。そういう意味では、私はこういう手法は使うべきではないと思うんですが、執行部の見解はいかがですか。

○山本保健福祉部長 説明が十分でないではないかという御指摘でありますけれども、確かにこちらとしても本当に十分であったということは言いづらいと思っております。

日生地区につきましては、先日、区長さん方が集まる会議がございまして、その中で3つテーマがございまして、そのうちのひとつとして健康プラザについてというものがございまして、そこに出向いていき、市長、副市長と我々一緒に事業の説明等も丁寧にさせていただいております。

○掛谷委員 今回のこの事業の工事費が、6ページの9, 812万2, 000円ですかね。それは建設関係、リノベーションするための。もう一つはソフト事業の運営にかかわるお金がかかってきます。

令和元年とこれが継続費になりますからトータルが2億5, 135万円要るんだと。全部過疎債。結論を言いますと、この工事費は7割は過疎債ですから国が一応見てくれると。3割分だけですよというのが建設関係で備前市の持ち出しになるんでしょうか。ここのところを明確に言っていたきたいと思います。

○森保健課長 6ページにあります継続費補正のところなんですけど、総額で2億5, 135万4, 000円ということで載せております。その中の財源のことでよろしいかと思うんですけれども、そのうち地方債が1億5, 470万円、それから振興基金のほうは9, 665万4, 000円という内訳を考えております。

○掛谷委員 だから、9, 665万円は備前市の振興基金から、備前市から出すんですよという話でしょうと言ってる。市の持ち出しでしょうということですか。

○森保健課長 はい、そうです。基金を崩します。

○掛谷委員 そこで、ちょっとお聞きします。私はサンヨーホームズさんによって自治体のリノベーションをする新しい施設をつくって、それとJTB、サンヨーホームズ、そういうのが入ってきて、地方自治体がそういうことをやっているところにはございますかという例を聞いたんですよ。そしたら、返事はなかった。そういうケースはほとんどないようなことを私は、はっきりとは言いませんでした。調べてみんやわからんという話をされました。こういう施設に対してですよ。

もう一度言いますと、玉野市なんかJTBさんだけは入っているんです。玉野市さんは、た

まの湯っていうお風呂の民間施設があるんです。その民間施設とJTBが入って、市が地方交付金をもらって約3年間で1億円ほりこんだんです。わかりますか。その半分は国の交付金で手当てされています。何が言いたいといえば、地方自治体のお風呂をつくったものを建設して云々じゃないんです。民間のお風呂場を、それを観光やら何やらで人を呼び込んで活性化するためにやっているんです。だから、私は民間ではやっておられるけど、地方自治体がやっていることはありますか言うたら、調べてもわからんと。今のところはないんでしょう。ないとは言い切れませんけど。そこが違うんだということをわかってますかという。どうですか。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○掛谷委員 そこが一つ大きな違いなんです。そこまで入って市がやっていくものなのかどうかということを言よんですね、一番は。そりゃそっちはそうでもやりたいと言うんじやけど、我々は極端な話はサンヨーホームズさんが全部あれを無償貸与でもしてリノベーションも全部、設計から全部してそれでやってもらったらいんじゃないかというふうに極端なことを思ってもおるんですよ。そしたら、もう民間施設と一緒にすわな。無償貸与だから、市の関係は若干残るとは思うんですけどね。実際のところはほとんど民間経営と一緒にしてしまいますから、そういうところに今の9,665万円というお金を市は基金から取り崩すわけですから、お金を突っ込むわけじゃから。そんなお金があるのであれば、ほかの事業をやってもらいたいという。そこら辺が違いますよということを言よんです。わかりますか。

○橋本委員長 掛谷委員、多分に御意見ですね。それは質疑じゃないですよ。

○掛谷委員 御意見というか。そういうことがおわかりですか。私の言うことが理解できますか。

○山本保健福祉部長 言われてることはわかります。市としての考えとしては、業者がハード整備をしても恐らく補助は何ももらえないということになります。ですから、我々は公設民営ということをやって、公設で市がするのであれば過疎債といったような恩恵を受けることもできるので、その部分については市がやりましょうと。運営については民間さんでお願いしたいと。

玉野市についてはJTBがかかわっているというお話もきのうありましたけれども、当然サンヨーホームズさんが温浴施設とかプールについて、行政にかかわってるということは今まで聞いたことがございませんでした。ですから、JTBさんという経験がある業者がタイアップをして力をかしてくれる、またTKPさんといったような会社も力をかしてくれるというようなお話がありましたので、我々としてはそういった事業をぜひやっていきたいというふうに考えたわけがございます。

○掛谷委員 それ以上言いませんけど、そういうふうにお金を突っ込まなくてもできる方法があ

るのではなからうか。そういう研究もされておったのか。されてないから拙速であり、もうちょっと勉強をいろいろして、お金を使わんでもできる方法があるんじゃないかということをお私に言われるわけです。もうそれでいいです。終わりです。

○守井委員 きのうちサンヨーホームズさんとJTBさんにいろいろ質問をしたんですけど、随意契約の話で5月ごろにいろんな協議の中で市の方から随契でお願いしたいというような話を聞いて、それでしたら実施設計もやりましょうという話になったという話を聞いたんですけども、きのう会議録があるかないかという話の中で、きょう要約筆記に出してもらったんですけど、何か5月に会議をしたような日取りが入ってないんですけど、5月ごろには会議をやってないんですかね。

○森保健課長 5月にはサンヨーホームズの会社のほうへ行っております。メモというか、会議の概要というか、こういう書いたものが残ってなくて、今お手元のほうにはそのつづりの中にあつたものをコピーしてお出ししております。

○守井委員 それは4月になつとんじゃけどな。この一番後ろの紙。これを見たら。じゃけえ、向こうは5月ごろというて言よんのは向こうの勘違いで4月じゃないかということなんですかね。

○森保健課長 5月に行っております。メモのほうを残してなくて、今あるものをコピーさせていただきます。

○守井委員 一番後ろについとる紙があるが。ちょっと見てもらつたらええんじゃけど。31年4月15日になつとんじゃけど、これが間違いじゃつたということかな。

○山本保健福祉部長 きょう御提出させていただいているものについては、あるものを出しておるといふことでして、会議をした日のものが全て議事録とか概要録として保存されているわけではなくて、ないものもあるというふういきのう申し上げたと思うんですけども、あるものだけを集めてきょう御提示させていただいたということでございます。

○守井委員 ということは、5月に向こうが協議をしたという分については概要録が残ってなかつたという認識にしとけばいいんかな。

○森保健課長 はい、そうでございます。

○守井委員 はい、わかりました。

○川崎委員 きのうち大体経過はよくわかつたんで、何も言うことないんですけど、5月に執行部側ができたなら随意契約で工事してもらいたいと、いろんなノウハウを入れてといふことで、自然の流れのように聞こえますけど、私らの連携の認識はいろんなソフト面の情報交換及びアドバイスといったことであつて、民間会社が結構連携してますけど、連携した業者に官工事をやるようなことは連携協定に一つも書いてないですよ、私が読んだ限りでは。

そういう中で、どういふつもりか知らんけど、5月に一方的に、部長の命令じゃないと思うんで、市長か副市長か知りませんが、そこらの命令で随意契約でやりたいと。ああ、そりゃええ

ことだということで喜んでその日は帰ったと思います、きのうのニュアンスでは。じゃ、いつ細井さんが会社で打ち合わせして、結構なことなんでお受けしようと。そのかわり実施設計費用を、きのうざっと概略で800万円ぐらい言いましたけど、6月予算で600万円で200万円の差がありますけど、諸経費を入れたら200万円の差が出るのかなと思いますけれども、正式に5月以降、私は時間的な誤差があつて当たり前じゃないかと。きのうの細井さんが部長か何か約束でわかりました、それでオーケーですというのは、即答なんかは私はできないケースじゃないかなと。マイホームというたらしえい3,000万円から5,000万円ぐらいで、1億円を超えるようなマイホームはサンヨーホームズはなかなか実績からいってもやってないんじゃないか。2億6,000万円という公共事業が随意でやれるとなりゃ、もう接待も何もないんで、非常にいいことだというふうに喜んだ。にこっとしていましたよ。

だから、即答は私はしてないだろうと思いますんで、じゃ、正式に改めて次回の会合をいつやって、随意契約でオーケーです、同時にお礼として実施設計費用は費用なしでうちのほうでやらせてもらいますという返事をいただいた日付があるはずですよ。話し合いを持った日が。それもこの6月以降の中に一切出てこない。私は、肝心の議事録を一切抜いたとしか思えないんですが。メモ書きもないのは異常なことだなというのを改めて、本当にこれだけしかないとしたら異常だと思いますし、この6月には正式に議案として2億6,000万円の莫大な金で随意契約でやろうとする予算計上もされたんですよ。

ですから、去年の5月からことしの6月でちょうど1年ですよ。5月までには確認しとんじやろう。やっぱりその日付というのは非常に重要ですよ。サンヨーホームズがオーケーし、実施設計費用は無料でやらせてもらいます。何でメモも何もないのが議案になってくるんですか。そんなええかげんな、そこらの日曜大工がおお、やらせてもらいます。まあ、現場仕事をしながら見積金額を出しましょうやと。そういうレベルとしか捉えてないような。メモ書きがないということはそういうことですよ。どうなつとんですか。異常としか言いようがないんじゃないけど。

じゃけど、あんたらの記憶でええから、実施設計費用は無料になったということの返事をいただいた日付は絶対あるはずじゃから、日付がわからんのやったらいつごろそういう了解を確認したというのを言ってください。

○森保健課長 5月に2回出張で行つとると思います。1回目のときにそういうお話をして、5月の2回目に行ったときに御回答いただいていると思います。

○川崎委員 はい、結構です。

○守井委員 質問の中で、JTBさんのほうにこの数値についてどんだけの確証がありますかというような話をお伺いしたんですよ。そしたら、科学的根拠は調査しなければわからないと。JTBが考える計画の中での数値を上げておるといふようなことで、詳細な科学的根拠はやっぱり調査しなければいけないんだという話だったんですよ。それで、その辺の話は聞かれているのかどうなのか。そして、正確には何でやってないのかという話になったときに、委託を受ければす

るんですけれども、そういう委託もなかったんで、そういうことはしておりませんという話だったんですけど、その辺の話は聞いておりますか。

○山本保健福祉部長 我々とJTBさんがお話をさせていただいた方は、きのう来られた方とはまた別の方でございます。正確に出そうとすれば確かに調査とかそういったことをやればより正確なものが出るんだろうと我々も当然思います。しかしながら、そういった予算も持ってない状況ですので、我々としてはJTBさんについてはいろんなそういった情報あるいはデータというものを持っておられますので、そういったこれまでの経験値から推測をしていただいて数値をはじき出していただいたということでございます。

○守井委員 市として調査する予定はなかったんですかね。2億6,000万円ほどの事業でしょう。いろんな経緯もある事業なんで、やっぱりそうであったらきちっとしたものを、説明できる資料というものをきちっとやって、採算も保証するような形のを考えないと説得力がないんじゃないかと、その辺はどんなんですか。

○山本保健福祉部長 我々も他市の事例等を紹介していただき、観光客なんかも10年間で10倍以上になったんだよとか、いろんな事例等も聞かせていただき、それなりの数値を持っているというところである程度は数値として確認できるかなというふうに感じておったところです。

○藪内委員 ちょっと話がもとに戻るんですが、最後もう一回確認したいんですけど、PFI法とあと随意契約、その単語が何回も飛び交うんですが、はっきりとどちらか。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時07分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、答弁を求めます。

○森保健課長 随意契約でございます。

○藪内委員 ありがとうございます。

○守井委員 運営協議会の60万円の補助のお話なんですけど、まだこの本体自体が進められるものかどうか分からないというような状況で、恐らく立ち上がってから運営協議会というものは実体的に、2者になるんか3者になるんか4者になるんかは別にして、そういうものができるだろうというようなところで予算を組んでるんだろうと思うんだけど、実際として本体自体が前に行くものかどうか分からない、できてからそれが行くのであれば後づけとして運営協議会へ補助していくんだという形のものをつくっていくのが本来の予算づけじゃないのかなというように思うんですけれども、そこを一体でしているというのはどういう理由でされてるん。

要するに、本体自体の予算づけがなされない段階で運営協議会だけの予算づけも一緒にするという形のもの、やっぱり確定してから運営協議会の予算というのは予算づけがなされるべきじゃないのかなと思うんだけど、そのあたりはいかがかなということなんですけど。

○森保健課長 工事とか委託の予算が可決されたと同時に運営協議会を立ち上げまして、そこでいろんな協議を進めていきたいと考えておりました。

中身といたしましては、旅費であるとか県立大学のほうとの協議、どういったことをその施設でデータがとれるかというようなことも含めたもので考えております。

○守井委員 本体ができるかどうかというのがわからない状況の中でというよりは、でき上がってからいろんなことを、あるいは準備は必要だろうと思うけれども、それから準備しても遅くはないんじゃないかなと思いますけれども、その点はいかがですか。

○森保健課長 整備できることになったときにスムーズに事業が展開できるように事前に話し合い等を進めていきたいという考えの中で予算計上させていただいております。

○川崎委員 今の議論ですけど、できてもないのに運営協議会、逆に言えば運営準備会ならもっと早くから予算を50万円でも100万円でも用意して、広く大学の人もまた地元のあるところを利用しとるスポーツの各グループの代表なんか運営準備会に入って、どういうものがやり直すとしたらいいか、そういう意見、提案をまとめていく意味での準備委員会は必要ではなかったかなど。できてからの運営協議会も必要ですけど、私は準備委員会のほうがもっと重要じゃなかったんかという1点と。

きのう、JTBさんも正式に委託されれば本格的に調査できるから、もっと現実的なお客の数だとか売り上げについても推計が可能だということを言っていました。去年の5月からいうても、議案が出るまでに1年あったわけです。本気でこういうものが4回も5回も数字がころころ変わるの申しわけないとサンヨーホームズさんも言ようりましたけど、1年あればそういう予算をつけて、JTBにでもお願いして、やっぱりそういうことに先行してやるならお金を使うべきで、できてもない運営協議会の名前が出てきたり。準備会でやるときや何も問題ないじゃないですか。

大体1年間も公表しないというのもおかしな話ですよ。そういう準備を進めてきたんだったら所管の委員会にでも今5月に話し合いがあつていろいろな案を民間からのノウハウを取り入れて準備しようりますと。できたら準備委員会ぐらいつくっていききたいんですというようなことがなぜできなかったか、最後お聞きします。

○山本保健福祉部長 厚生委員会に報告がなかったんじゃないかというお話ですけども、具体的なお話はしてないにしても、連携協定を結んでからこういった話を今後協議していこうと思つていますということ、現地も見ていただき、その場でも御意見等もいただいたというふうに記憶しております。

○青山委員 いろんな疑念の部分が昨日のJTB、それからサンヨーホームズさんの説明、それから今回の説明等でも明らかになってきたんじゃないかなと思うんですけど、そもそもこの企画をしようということは備前市全体の健康づくりに対してのいろんな危機感とか、それから方向性とかというふうなことであったと思うんですけど、その辺はどういうふうに。もう一度説明し

てもらえますか。

○山本保健福祉部長 健康コミュニティプラザにつきましては、まずは市長の公約の一つでもあったということがございます。市長とすれば、あそこを単なる風呂を再開するということはしたくないんだというお話も聞いておりました。保健福祉部としても市民の健康ということを我々は考えていく立場の仕事をしている部署でございますから、市民の健康をどのようにやっていこうかということで、我々も単なるお風呂の再開では全く意味がないと考えて連携協定を結び、あそこを健康づくりの拠点施設としてやっていこうということで施政方針の中にも盛り込ませていただき、サンヨーホームズさん等と連携協定の中でどのようにしていくのが一番いいかなということで協議を1年数カ月の間進めてきたわけでございます。

当然今まではあそこにお風呂であれば1, 600万円の赤字、旧ヘルSPAであれば2, 200万円の指定管理料を払っていたわけでございます。ですが、そういった金を我々としてもできる限り歳出面を抑えていきたいということで、ある程度黒字が見込める事業もやっていく必要があるのではないかということで業者さんといろいろと長い間話を進めていき、今の案ができたということでございます。

○青山委員 私もあそこを単に温浴施設を復活させるとか、それから健康づくりという採算を度外視してもいいとかというふうなものではなくて、やっぱり長い間備前市の健康づくりの拠点として市全体へ発展していくような施設になってもらいたいと思いますが、その場合に今後のそこを使つての計画とかというふうなのはどのようなふうにご検討されていますか。

○山本保健福祉部長 まずは市民の健康ということを第一に考えた施設でありたいと思っています。また、市民の健康のためにはある程度お金も欲しいということで黒字になるような事業も今後しっかり展開をしていき、できるだけ単体で黒字が出るようなものと考えていきたいと思っております。

そして、地域の活性化ということも次に考えていきたいと思っておりますので、観光関係のところとタイアップ、あるいはきのうもお話が出ておりましたが、当然市外、県外から来ていただくには泊まる場所も必要だと思いますし、日生には民宿であったり旅館であったりとか、あるいは食べる場所もたくさんありますので、そういったところともタイアップをしながらお互いに何かできないかということでいろいろ考えていき、日生に来た人を単なる日生だけで帰らすのではなくて、備前市内にはいろんないいところがあります。備前焼であったり閑谷学校であったりいろんないいところもありますので、そういった滞在時間もふやしていき、お金も落とさせていただき、経済効果も見込んでいきたいと考えておりますので、単なる健康施設の拠点ということではなくて観光面でもプラスになるような波及効果も今後は考えていく必要があるというふうにご検討しております。

○青山委員 今現在もいろんな健康づくりの企画をされて、特定健診を伸ばしたとか、Bポイントによって日ごろの運動とか健康面の意識あるいは活動をさせるというようなことをされている

んですけど、この企画を私は最初に見て、今までにない画期的な企画だなと。そういった日ごろのことを例えば県立大学のそういう研究も使ってできる。それから、民間のいろんなノウハウを持ったところが将来を見通した計画も立てていただいているというようなことでは素晴らしいなと思っております。産官学共同でやれる企画だというふうに思っているんですけど、最後に聞いたことは、随意契約ということです。もう一度お聞きするんですけど、これは法的に問題ないということを顧問弁護士の方からもお聞きしたというんですけど、これはもう間違いはないですか。

○山本保健福祉部長 先ほど言いました法的根拠にのっかって随契をしたんだというお話をさせていただき、そこでだめだということは聞いておりません。我々は、これでいけるというふうな判断をしまして、今回随意契約をやらせていただきたいということでございます。

○青山委員 はい、わかりました。

○田口副委員長 さっきも執行部のほうから単なる風呂ではだめで、そこを違った形で健康づくりの拠点としてほかの事業もやりながらやっていきたいというようなことを以前にも説明いただいて、今もそういう説明をいただきましたけど、地域との温度差が大きいんですよ。私に多く入ってきた声は、いろいろやってもらわんでもいいと、風呂に入れりゃええんだと、そういう意見が多いわけですよ。その辺の地元の方の執行部側との乖離があるっていうのは、やはり企画段階からしっかりと説明をよくしてないからだと思うんですよ。その点はどう感じますか。それなりに説明ができていると思うのか、やっぱり説明不足だったと思うのか、その辺のお考えを最後にお聞きできれば。

○山本保健福祉部長 先ほども言いましたけれども、市民への説明につきましてはこれで十分だったというふうには思っておりません。

○土器委員 健康教室の関係なんだけど、宿泊は最長何日ぐらいを考えられとんですか。今時点ですよ。

○山本保健福祉部長 宿泊につきましては、具体的な協議はこれからですけれども、案をつくる段階では1泊2日とか2泊3日といったようなメニューをこしらえていこうということで話し合いはしております。

○石原委員 お聞きしようて、委員の中にもさまざまな捉え方、考え方が本当にあるんだなというのを改めて感じましたのと、市民の中にも恐らく、先ほど市民の方の温度差の話もありましたけれども、それを明確にはかる温度計もないですし、恐らく賛否両論渦巻いておるところかもしれない。収支の見込みの話もありましたが、僕が議員になってから新たな施設整備等の収支見込みがこれまで出されてきたものの中では最も綿密で、詳細な設計、見込みが立てられている案件じゃないかなと改めて感じました。

一つ契約のあり方がやはり大きな考え方の溝というんですか、そういうものを生んどんかな。そこが大きいと思うんですけども、部長に改めて確認も含めてなんですが、地方自治法施行令第167条ですか、お話がございました。随意契約についての条文かとは思いますが、

その条文を改めてゆっくりと条文をお読みいただければ。

○山本保健福祉部長 先ほどの第2号については、性質または目的が競争入札に適しないものという文言があります。

その解釈といたしまして、ちょっと長いんですけど、ゆっくり読みます。競争入札によることが不可能または著しく困難と言えないにしても、当該契約の目的、内容に相応する資力、技術等を有する相手方を選定してその者との間で契約を締結することが当該契約の性質に照らし、またはその目的を達成する上でより妥当であり、ひいては当該普通地方公共団体の利益の増進につながると合理的に判断される場合ということでございます。

○石原委員 はい、ありがとうございます。

○橋本委員長 それでは、そろそろ質疑を終結したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第81号中、厚生文教関係の審査を終わります。

以上で議案第81号の質疑を終了いたします。

議案第81号につきましては、守井委員から修正案が提出されております。

修正案を配付しますので、暫時休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時28分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

修正案提出者の説明を求めます。

○守井委員 それでは、修正案について説明をさせていただきたいと思っております。

議案第81号令和元年度備前市一般会計補正予算（第2号）、歳出、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費で健康コミュニティプラザにかかわる予算で、13節委託料165万円、15節工事請負費9,812万2,000円、19節負担金補助及び交付金60万円、合計で1億37万2,000円を削除し、歳入、20款繰入金、2項基金繰入金、7目振興基金繰入金、1節振興基金繰入金を3,897万2,000円削除し6,466万8,000円に、23款市債、1項市債、12目過疎対策事業債、1節健康づくり拠点施設整備充当事業6,140万円削除し、減額2,020万円に修正する案で、総額1億37万2,000円減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ225億4,271万2,000円とする。

あわせて、第2表継続費補正、4款衛生費、1項保健衛生費、健康づくり拠点整備事業総額2億5,135万4,000円を削除する。

同じく、第3表地方債補正の表中、過疎対策事業8億4,900万円を6,140万円削除し7億8,760万円に修正するものです。

提案理由。まず、令和元年度6月補正で出された内容と事業内容が全く同一であること。そのときにも述べておりますが、この事業は平成27年度9月に閉鎖された温浴施設の再開を期した

ものとなっている。25年度、754万円の赤字、26年度、170万円の赤字となっており、指定管理料も2,200万円でありました。このたびこの施設のリニューアルということで健康コミュニティプラザを創設するという再予算となっています。以下の理由により修正提案するものです。

まず、収支計算表において来訪者の見積もりを行っているようですが、JTBの報告によるとのことですが、昨日の報告にもありましたが、科学的根拠は調査してみないとわからないとのことであり、根拠が曖昧であります。より調査を行うべきであると思います。

次に、稼働率は100%と考えているとのことですが、実態は100%の稼働率は考えられないのではないのでしょうか。

また、実際の運営予定の健康コミュニティプラザ協議会への補助金60万円も協議会がまだ成立していない状況での予算づけとなっています。

そして、施設整備工事費、今回の予算9,812万2,000円は工事費の前払い分とのことですが、工事をサンヨーホームズ株式会社に随意契約工事で行おうとしています。随意契約工事にはそぐわない契約であり、一般競争入札を行うべきであります。

また、当初3年間は市が赤字の全額を交付金など活用して補填し、その後3年間は事業者が責任を持ってもらうとのことですが、その後の7年目以降については市と協議していくとサンヨーホームズさんは述べております。誰が責任を持つのか明らかになっていません。将来にわたって市が補助しなければならなくなります。今回の提案でも同じであります。

これらの理由により、今回の補正予算を修正するものです。市場調査などを行い、もっと説明がつけられる資料にしていきたいと思っております。

以上であります。

○橋本委員長 修正案提出者の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

質疑を希望される方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第81号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第81号を採決いたします。

なお、採決につきましてはまず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決をいたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数でございます。よって、修正案は可決されました。

続いて、ただいま修正可決した部分を除く残りの原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員でございます。よって、修正部分を除くその他の部分については原案のとおり可決をされました。

少数意見を留保される方はおられますか。

○**青山委員** 私は健康づくりコミュニティプラザは趣旨の説明もいただいて妥当ではないか、備前にとって必要なものだということで少数意見を留保させていただきます。

○**橋本委員長** ただいまの少数意見を留保したいという動議に対しまして賛成される方はおられますか。

[賛成者挙手]

それでは、少数意見は成立いたしました。

きょうの5時までに提出していただくように求めます。

以上で議案第81号の審査を終了いたします。

以上で予算決算審査委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時35分 閉会